

山梨県国土利用計画審議会会議録

1 日 時 平成21年1月13日(火) 午前10時～午前11時40分

2 場 所 ホテル談露館 山脈

3 出席者

・ 委 員 (五十音順、敬称略)

赤岡和代	甘利志賀峰	市川三千雄	岩波太生
上原勇七	岡村美好	塩島 學	清水祝子
砂田憲吾	田中 勝	野村千佳子	萩原三雄
萩原満治	水上好子	宮島雅展	

以上15人

・ 県 側

小松重仁 (知事政策局長)		石山利男 (森林環境部参事)	
前山堅二 (森林環境部技監)			
岩下正孝 (森林整備課長)			
曾根哲哉 (産業立地室次長)		岩波輝明 (商業振興金融課長)	
笹本英一 (農政部次長)		横田達夫 (農村振興課長)	
宮田文夫 (県土整備部技監)			
市川成人 (都市計画課まちづくり推進企画監)			
山本正彦 (事務局 政策参事)	小林 明 (事務局 政策主幹)		
三富 学 (事務局 政策企画監)			

4 傍聴者等の数 5人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 山梨県知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題(全て公開)

- (1) 国土利用計画(山梨県計画) - 第四次 - (案)について
- (2) 山梨県土地利用基本計画の変更(案)について
- (3) その他

7 議事の概要

(1) 国土利用計画(山梨県計画) - 第四次 - (案)について

事務局から資料2により国土利用計画(山梨県計画) - 第四次 - (案)について、前回8月の審議会からの変更点を中心に説明したところ、次のとおり質疑応答があった。

(委員)

この第四次の計画案は、各分野において将来展望、対応策等が盛り込まれていて、大変、事務局の御苦勞を感じました。今、どの産業も大変であり、特に建設業は平成10年を頂点に事業量は激減、利益率においても著しく下落しており、経営は極めて厳しい状況で、廃業や倒産が相次いでいます。この計画案の中には、安全、安心な県土の基盤整備、産業経済、文化等、全てのものが盛り込まれています。どうか、県民のために、この計画案を推進していただきたいと思います。

(議長)

土地は経済活性化の面で基盤になるものであり、そういう意味で山梨全体が良くなる方向へ進むべく、事務局も対応するようお願いします。

他にいかがでしょうか。何か御意見ございましたら。

(委員)

甲州市ではNPO法人をつくって、耕作放棄地に種を蒔いたりして立派にしようとしています。一方、年末から年始にかけて、うちの近所の公園に東京から来た人がいて、その人と話をする機会がありました。仕事がないので、できれば農家で使ってくれないかと言っていました。その人達を地元の農家で受け入れることができないかと考えましたが、現実的には農業収入も大変低く、農閑期には働きにでているという状況もあるので、その人達を雇用することはなかなかできないのだらうと思います。このような現状があることを知っていただいて、県で有効な施策をしていただければと思います。計画案には賛成です。

(議長)

ありがとうございました。他に何かありますか。最終の答申になりますので、何かありましたら。

(委員)

計画案については、いいと思います。実際に推進するには、具体的に施策展開をしていかなければならないので、手間がかかって大変だらうなと思います。

(議長)

ありがとうございました。それでは、お手元に配られた資料のとおり決定してもよろしいですか。それでは議題1については、御承認いただいたということをお願い

いします。

(2) 山梨県土地利用基本計画の変更(案)について

事務局から資料3から資料5により山梨県土地利用基本計画の変更(案)について説明したところ、次のとおり質疑応答があった。

(委員)

鰍沢・増穂地区にベイシアができるということは決まったことですか。鰍沢・増穂には、昔からの商店街がありますが、段々シャッター通りになっていく状況の中、鰍沢に新しい道路ができたために、さらに商店街がふるわなくなってしまう。

ベイシアはものすごくものの値段が安いと聞いています。この地区の人達や町村がOKしているのかどうか聞かせてください。

山梨県内に大型店がたくさんできていますが、そんなに大型店がいっぱいできても年をとった時に車で移動することができるのだろうかと思います。

地域社会に商店街があることを、もう一度見直すのが大切であるということを考えていただかないと、山梨県の人達が大変困る事態になるのではないかと感じています。

(議長)

ありがとうございました。ただ、この件につきましては、別の場所で検討することだと思いますので、御容赦いただきたいと思います。

(委員)

私は、甲府市で中心市街地の活性化をやっています。いくつかの企業が、外の方を開發させてくれないかと言っているが、ストップをしている状況。なぜかという、既存の商店街がどうなっていくかということも考えなければならないから。区画整理事業とはいえ、食料自給率がひどく下がっている時に19ヘクタールもの農地を変えていくこの農業地域の案件については疑問です。人口減少時代の中、みんなコンパクトなまちづくりをしている時に、あまり広げすぎるのも、いかがなものかなと思います。それよりも、今まで住んでいた地域を区画整理すればいいのではないか。農業地域をつぶして、宅地供給の区画整理事業など今後はする必要はないのではないか。人口減少社会になる、既存の商店街を守らなければならない、食料自給率を上げなければならない、これらのことを考えれば、簡単に、はい分かりましたとはいかない。

(議長)

事務局コメントございますか。

(県土整備部技監)

この箇所は、中部横断自動車道ができ、増穂インターの整備もされています。増穂町の都市計画区域、県の増穂都市計画区域のマスタープランにおいて、この地域はインターの結束点として、業務や流通のものが入っていくのが望ましいと整理しています。ある程度、業務目的を限って用途を決めたいということで、この地域を準住居地域と、近隣商業地域としました。近隣商業地域は、既存商店街と連続するような形で計画をしています。既存商店街と結ぶ道路整備等、連結の強化も行うことになっています。準住居地域については、新たにできた52号線沿いに設定しています。なお、増穂町、鯉沢町のまちづくりの考え方を含めて、今回、提案させてもらいました。ちなみに、新しい都市計画法では、隣接の市町村の意見聴取が求められていますが、近隣市町村からは支障がないという意見をいただいています。

(委員)

鯉沢のバイパスができた時に非常に便利になったが、本通りの商店街は車が通らなくなり、町がさびれた。同意を得ていると言うが、どういう機関で、どういうふうにしたのか、町の責任者がそうしてくれという話だから、そこを聞かせてもらいたい。

(県土整備部技監)

南アルプス市、市川三郷町、鯉沢町に意見照会し、同意を得ています。提出は15日までということになっていますが、本日の審議会開催に合わせて確認しています。市川三郷町と鯉沢町については、町の都市計画審議会に諮問したという話を聞いています。

また、増穂町は、町が関係する地権者等を対象に説明会等をやっており、増穂町からの申請ですので、増穂町は依存がないと理解しています。

(委員)

この周辺の町の一般商店街はひどいことになる想定される。そういうことをこの町の人達は、それは仕方がないと理解したのか。内容をきちんと知った上で、そうしたのか。ただ、同意をしてくれればよいということではなく、そこにどんなものができ、どうなるということをよく知らない、あれあれということになって進んでいくと思う。

(県土整備部技監)

ベイシアの出店については、県土整備部の所管ではないが、大規模集客施設の立地の事前届出の中で協議をされています。ベイシアが出店するということは皆さん承知されていると考えています。増穂町で道の駅、また、国土交通省でも道の駅プラザ等を、中部横断自動車道から富士川の間にかけて整備しますし、増穂町も地域の中心と連絡強化をしながらまちづくりをしていきたいと考えています。

(委員)

山梨県全体として考えてみても、人口減社会、既存商店街の人達が右往左往しているという状況の中で、大きい企業が来るということについてどうなのか。我々が関係ないということだけでなく、山梨県全体をみてもいろいろな面で商店街が困る時なので、もう少し何とかならないものかと思うが。この件については、採決するのなら退席せざるを得ない。

(議長)

土地利用という点から、我々が関心を持っていかなければならないということは言えると思いますが。

(委員)

ただ今の御意見をお伺いして、この5件の中の4件は森林が既になくなるということなので、基本的に追認になるのは制度上やむを得ないと思います。しかし、増穂の問題については、まだ見通しの段階ということなので、ここで採決するのであれば、この1件は切り離して次回に回すことはできないのでしょうか。

また、この19ヘクタールの埋蔵文化財について、基本的に県土整備部は把握しているのですか。これだけの広さであれば1年や2年では対応できないと思われま。この地域に文化財が存在するかどうかはよく分かりませんが。

もう一つ、意見として申し上げておきたいのですが、森林関係の縮小に伴う文化財の関係についてですが、森林は、埋蔵文化財は存在するか否かは基本的によく分からない。農用地等については、ある程度文化財は分かりますが。試掘調査を行うと思いますが、今後、山の中の奥深い所はともかくとして、かなり里山に近いような所は十分に御配慮いただきたい。これは意見だけ申し上げておきます。

(議長)

ありがとうございました。ただ今の御意見に対して、事務局でいかがでしょうか。増穂の件だけを切り離してという意見がでましたけれども、この意見を含めていかがでしょうか。

(事務局)

変更の手続きにつきましては、先程、説明させていただいたとおり、関係市町村の意見聴取、国土交通省とのヒアリング等を行い、今日、審議会にお諮りをしています。ここで御了解をいただければ、最終的には国と協議をして大臣の同意をとるという手続きが必要となります。私どもも、町、関係市町村からそのような計画があって、土地利用の計画図を直して欲しいということで、事前協議の中で調整を進めているところです。分離をするということについては、暫時休憩し、検討させていただければありがたいのですが。

(議長)

委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。5分ぐらい休憩して、県の方で検討していただくということをお願いします。

～ 暫時休憩後 ～

(議長)

それでは、今後の対応が、事務局で決まりましたので説明をお願いします。

(事務局)

増穂のことにつきましていろいろ御意見がございました。今回の増穂、鯉沢のエリアは、ベイシアのことが前面にでていますが、周辺の土地区画整理も含めた全体的な変更という形で、増穂町、関係市町村から申請が上がってきたことから、御審議をお願いしています。ベイシアについては、現在、大規模立地に関する要綱に基づいて事前調整の段階であり、そういった状況を背景にして、増穂町からこの農業地域を縮小して欲しいという申請が上がってきているため、今回お諮りしています。けれども、委員の皆様からこのまま、「はい、結構です」というわけにはいかない、という御意見もありましたので、森林の4件については、今日、御了解がいただけるのであれば審議をしていただいて、この1件につきましては、もう一度、地元とのすり合わせも含めて調整をさせていただいた上で、お諮りさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(議長)

この増穂の件については、委員の皆さんから危惧する意見がありましたので保留にして、市町村とまた協議をした上で再度諮ると事務局から提案されましたがいかがでしょうか。

(委員)

取扱いについては、森林の4件とは別にすることで結構だと思いますが、問題をあまり矮小化しない方がよいと思います。ベイシアだけの問題ではないと思っています。なぜかというと、この地域は大変土地の低い所で、ハザードマップでは、浸水4メートル、2階の軒先まで水がいくような地域です。私どもは戦後、開発、開発といって、昔は洪水等で困った地域を何とか利用しながら生きてきたんですが、今は、そういう時代ではなくなったと思います。コンパクトシティということで、もっと私たちの身近な所に生活を集約すべきだという流れになっているはずですから、この地域をどのようにしていくかということ、地域、町の意見を聞いてというだけではなく、国あるいは山梨県といった、もっと広い視野で、時間的に長い寸法で、この地域をどうしたらよいかということを決めていただきたい。町の商業問題も確かに大きな問題ですが、それ以外に大きな課題があるような気がします。

(議長)

ありがとうございました。この増穂の問題については、今回の答申からは外すということによろしいでしょうか。全員の賛同よろしいですね。ありがとうございます。

(3) その他

森林整備課長から資料6により林地開発に係る森林地域の変更見込みについて説明したところ、質疑応答はなかった。

また、事務局から資料7により今後の土地利用基本計画変更の策定スケジュールについて説明したところ、質疑応答はなかった。